

令和2年11月4日

第80回国有財産四国地方審議会の開催結果について

第80回国有財産四国地方審議会は、本日13時30分から、高松サンポート合同庁舎 北館 低層棟2階 アイホールにおいて、12名の委員が出席して開催されました。

開催結果は、下記のとおりです。

記

1. 諮問事項2件について、適当と認める旨の答申がなされました。

・諮問事項

1. 高知県高知市に所在する国有財産を、高知県に対し、歴史等を学ぶ施設として売払うることについて
2. 香川県高松市に所在する国有財産を、社会福祉法人に対し売払うることについて

2. 財務局から次の事項4件について、報告を行いました。

・報告事項

1. 留保財産の状況について
2. 「香川県丸亀市に所在する国有財産の売払いについて」の処理結果
3. 庁舎等使用調整計画について
4. 国有財産法第10条に基づく調整事項について

※ 議事録等については、後日、当局のホームページ (<http://shikoku.mof.go.jp/>) に掲載します。

お問い合わせは

四国財務局管財総括第一課まで

電話 087-811-7780 (内線410)

FAX 087-823-2013

(参考)

国有財産四国地方審議会は、国有財産法第9条の2「財務局ごとに国有財産地方審議会を置く。」の規定に基づき設置された四国財務局長の諮問機関で、学識経験者13名の委員で構成されています。

国有財産地方審議会は、同法第9条の3第1項において「財務局長の諮問に応じて国有財産の管理及び処分について調査審議し、並びにこれに関し財務局長に意見を述べることができる。」とされています。

国有財産四国地方審議会委員名簿
(五十音順・敬称略)

泉 雅 文	四国旅客鉄道(株) 相談役
稲 田 知江子	弁護士 (ひいらぎ法律事務所)
靱 哲 郎	(株)四国新聞社 総務局次長兼総務部長
大 塚 岩 男	(株)伊予銀行 代表取締役会長
越 智 和 子	社会福祉法人琴平町社会福祉協議会 会長
木 下 得 代	(株)ファームU T T 代表取締役 (坂出市農業委員会 委員)
久 保 誉 一	公認会計士 (有限責任監査法人トーマツ パートナー)
近 藤 明 子	四国大学経営情報学部メディア情報学科 准教授
清 水 卓	不動産鑑定士 ((有)瑞穂不動産鑑定 代表取締役)
長 井 啓 介	四国電力(株) 取締役社長
永 野 彰 子	南海放送(株)メディア本部メディア編成局シニアマネージャー
松 重 摩 耶	徳島大学環境防災研究センター 学術研究員
松 村 英 幹	高松商運(株) 代表取締役社長